

出張 相談

2 / 14 (火)
2 / 15 (水)
2 / 16 (木)
2 / 17 (金)
2 / 20 (月)

9 : 30 ~
16 : 30
(12:30~13:30を除く)

中小企業事業主の

みなさん

ご存知ですか？

悩める経営者の
チカラになります！



武生労働基準監督署において
出張相談窓口を開きます

【お問い合わせ先】

ふくい働き方改革推進支援センター

〒918-8580

福井市西木田2丁目8-1 福井商工会議所ビル1階

電話番号：0120-14-4864

ホームページ：<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/fukui/>